

令和4年度第1回北広島市空き家等対策推進協議会 会議録

日 時	令和5年3月29日(水) 18:30~20:00
会 場	市役所3階 会議室3D
出席委員	安藤淳一委員、高杉眞委員、舟田敬委員、泉澤誉一委員、関川修司委員、川俣陽夫委員、小池隆史委員、浦野郁美委員、
市出席者	【市民環境部 市民参加・住宅施策課】 高橋部長、阿部次長、山田課長、中島主事、遠藤主任

1 議案

令和4年度住宅施策の実績について
令和5年度の住宅施策事業及び体制について

2 意見及び回答

●A委員：準特定空き家等の現状の主な対応経過の結果はどうなったのですか。

市回答：
文書で現況を持ち主の方にお伝えさせていただいて、その後に所有者の対応がない、あるいは改善がみられないようであれば、市の方で緊急安全措置等対応を行いました。

●B委員：情報提供という形になりますが、4月1日から始まる国の制度で、管理不全土地管理制度というものが始まります。所有者の対応や反応がない場合はこのような新しい制度に取り組むということも検討してみたいかでしょうか。

市回答：
貴重なご意見ありがとうございます。参考意見として扱わせていただきます。

●C委員：今年度で開催された住み替え支援セミナーに128名の参加があったという事ですが、この方々は市内在住なのか、市外の方も参加いただいているのでしょうか。

市回答：
参加者は市民の方でございました。なお、空き家相談会に関しては、親御さんが市内在住で、現在札幌に住んでいる息子さん、娘さんが参加されたケースも数件ございます。

●C委員：空き家の状況について、今年度の直近のデータと令和3年度と比較してどのような状況になりそうですか。

市回答：

今年度まで空き家解体の助成を行っていきまして、例年早い段階で申請件数が予算の上限に達したのですが、今年度は10月くらいまで申請を受け付ける余裕がありました。ただ、具体的な数値については、年度明けに市の方で調査等を行い、最終的な空き家数を算出する見通しとなっております。

例年ベースでみると、30~40件の空き家が発生したとしても、また30~40件が更地になったり、新しく新築住宅が建築されていたりすることで有効利用されています。

●A委員：事業見直しの経緯のところ、市内建設業等への経済効果とは、どのような事が考えられますか。

市回答：

市内の建設業関係の振興はもちろんのこと、住環境の改善というのもありました。塗装業、内装業含めて、市内の中小企業の方含めて恩恵があったと考えられます。

●C委員：令和4年度をもって3事業が終了する形となりますが、これらに代わる事業というのは今後出てきますか。

市回答：

まずは住計画基本計画の改定の令和5年度と令和6年度の中で今後どうしていくかと協議していく形になると思います。おそらくですが、外部の委員会にお諮りしながら進めていくことになると思います。情勢的に空き家についても法的な整備がされてまた施行が行われるので、そういういったことを鑑みることとなります。また、住生活基本計画は、お住まいの考え方の施策的・環境的なものをトータルに謳う計画となるものなので、施策の在り方をどうするかということが大きな柱となりますが、財政的な部分も考慮しつつ検討していく必要があると思います。